

令和2年度第7回生駒市介護保険運営協議会 会議録

- 1 日 時：令和3年1月27日（水）14：00～15：40
- 2 場 所：生駒市役所4階 大会議室
- 3 出席者
- 委員：澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 井上 太 中尾 初美 林 昌弘  
藤田 照子 和田 ちあき 藤尾 庸子 竹田 幸代 日野 紀代子  
平尾 嘉宏
- 事務局：近藤福祉健康部長 石田福祉健康部次長  
地域包括ケア推進課：後藤 治彦 伊藤 朋子  
高齢施策課：武元 一真 児玉 さつき 齊藤 新吾  
介護保険課：吉村 智恵 福山 清美 殿水 成樹 坂本 佳奈  
門脇 佳子
- 4 傍聴者：3名

- 1 開会  
会議成立の方向（委員14名中 12名出席）
- 2 案件（1）～（5）

案件（1） 会議の公開・非公開について  
異議なしで公開することに決定

案件（2） パブリックコメントの実施結果について  
資料1～資料3により説明  
◎質問・意見

委員：パブリックコメントのNo. 3について、回答はこれでよいと思うが、新年度から厚生労働省の省令により、資格を持たない職員に対して研修を義務付けることとして進められている。義務化することにより加算もついてくるが、介護報酬がついてくるという点では、施設面の経営でも施設職員の待遇の面でも向上するため、この計画に盛り込んではどうかと思う。今まで詳細に詰めてきているため、唐突に入れるのは難しい面もあるかもしれないが、可能であれば盛り込むのがよいと思う。

事務局：委員のご意見については、国からの通知で事務局としても承知している。これについては、計画への若干の加筆と、パブリックコメントに対する審議会の考え方の修正を行う。

委員：パブリックコメントの中に、介護人材についてのご意見が数件ある。これについて、私の思うところを述べる。資料3の素案の33ページに、経過年次と共に人口構成が

どう変化するかというグラフがある。2020年度は総人口が119,011人で、年少人口が16,304人、生産労働人口が68,986人、高齢者人口が33,721人となっている。2025年問題だが、その時点では総人口が117,400人、年少人口が約1,000人減り、生産労働人口も1,000人強減り、高齢者人口は逆に1,000人弱増える。団塊ジュニアが高齢者に近づくのは2040年だが、その時点の生駒市の人口は106,200人、年少人口は14,300人、生産労働人口が54,300人、高齢者人口が37,700人である。生駒市の総人口は減少するが、これはこの段階では防ぎようがない。一方、高齢者人口は増加するため、その他の人口は減少する。減少するのは、生産労働人口と年少人口である。つまり、生駒市の高齢者を支える世帯の人口が減少する。産業界を含めて労働者がたくさんいる中で、介護関係職種のみ就労人口を増やすのは、他の就労人口を減らすことになる。これは、生駒市の行政運営、税収など様々な面から見ても、好ましいことではない。これは生駒市に限った状況ではなく、日本全体が抱えている問題であり、全市町村が対応に苦慮しているはずである。福祉、介護業界に存在する課題をまずは解決すべきだと思う。福祉、介護の現場は生産性がかなり低く、一般企業等に比べてIT化がかなり遅れているため、まずは生産性を向上させるべきである。次に、介護ロボットと見守り機器の積極的導入を図るべきである。これは1番目のIT化にもつながる話である。3番目は職員の資質向上である。これらによって省力化を図ることができる。さらに先週、厚生労働省から次期介護報酬の改定案が出された。これがほぼ確定案と理解しているが、その中に努力義務とされること、義務化されること、このようなことをすれば報酬を加算することなどが記載されている。人材確保、少子化対策、介護人材の不足に対して国が考えているのは、無資格者の解消として、無資格者全員に基礎研修を義務付け、介護職員をレベルアップすること、IT化により人員基準と人員配置を緩和することであることなどが、厚生労働省が発表した報酬改定の中に書かれている。例えば、ケアマネジャー1人が1か月に担当できる利用者数の上限は現在40人だが、これをIT化により事務処理軽減を行うことで、45人まで緩和し、見守り機器を配置して活用することで、特別養護老人ホームの夜勤職員の人数を緩和するなどが記載されている。また、事務量の負担軽減を図ることとして、文書の緩和、削減も記載されている。最後に、科学的介護の実践である。利用者の状態やケアの内容をデータベース化しようというもので、それによって根拠に基づく介護を実践するということである。効果が認められたものは情報公開されると思うため、それによって職員の労力を重点的に配置することが狙いだと思われる。以上の取組の結果の検証を踏まえて、将来の介護人材の数と推進を図るべきだと思う。それをしない状況で、将来の介護人材の推計は少し無理があると思う。冒頭に申し上げた通り、そもそも全国的にも生駒市も労働人口が減少している。介護を含めて外国人労働者を受け入れていく土台を作る必要がある。日本の労働者人口は減少の一途である。それを補うには、それし

か方法がないと思う。その辺りについては、素案の中にも介護従事者の住まいの確保という形で記載されているため、取り組みの方向性としてはこの内容でよいと考える。

事務局：実際に国が人材不足に対して、このような取組によってサービス業務の効率化を図って対応することが指針に示されている。今回の介護保険事業計画の中でも、IT化や介護の質の向上、事務文書の削減などの取組も行う予定である。人材確保についても、ご意見のような住まいの確保を県や国の施策を活用しながら進め、新たに教育部門との協力によって将来的な介護人材の確保に努めていきたいということを基本に示している。国の取組の検証結果も踏まえながら、新たな取組に頑張っていきたい。

会長：いずれにしても介護人材の確保については、将来生駒市の介護分野で働く人が幸せになれるような環境を市としてできる範囲でどのように作っていくかである。いずれにしても逃れられない問題なので、きちんと取り組んでいただきたい。

委員：第8期の計画を作るにあたって皆様と審議していた時期は、新型コロナが沈静化していて新型コロナのことまでいかない状況だったため、パブリックコメントで、このようにコロナ対策がどうなっているかという意見が出てきたのだと思う。現在、新型コロナの感染が激しくなっていることから、市民の意識が感染者数に向いている。私も毎日奈良県の公開情報で生駒市の感染者数を見ている。その中で、高齢者、特に80代、90代の人何人か出てくると、介護施設のクラスターではないかと思う。パブリックコメントに対する回答の中に、「クラスターが発生した支援、応援体制作りを進めます」とあるが、実際にクラスターが発生した場合、どのような体制を取るかをお聞きしたい。2点目として、介護施設でも住民の間でも、感染防止対策を一生懸命実践しているが、介護施設の中で家族が利用者に面会する際に、市は指導しているかどうか、また、指導する際にはどのような範囲で指導しているか、指導せずに介護施設の任意に任せているかを教えていただきたい。

事務局：介護施設でクラスター発生した際の対応として、市で取組を始めているのは、同じ事業で横の連携を図ることである。1つの事業所で、職員が濃厚接触者で健康観察期間になるなどで人材が不足した場合、応援が取れるような横のつながりをもつよう、呼びかけをしている。また、入所施設のスタッフが休まなければならない状況になった場合の県の対応策としては、まずは法人内で人員調整を行うこととなっているが、法人内の調整が難しい場合、県から高齢者施設の協会に対し応援を呼び掛けてくれる体制を作ってくれている。実際に大和郡山市の施設でクラスターが発生した際にも、その体制で人員派遣を行っている。今回、市内でクラスターが発生したことから、入所施設の方々に声を掛けて、どのような経緯だったか、どの段階でどのように動いたかなどの情報を共有する会の開催を近々予定している。

委員：最初の質問についてだが、例えば、グループホームで発生した場合、重度の認知症

の人を受け入れてくれるところが見つからないと聞いている。大変なことだと思うが、ここに記載していることだけでなく、取り組んでいただきたい。

事務局：2番目の、入所者の家族等の面会についての質問に対しては、国から、「面会は控えていただくように」という方針が出ているため、その旨を各施設に伝えている。面会をガラス越しにするか、ZOOMなどのツールを使うかなどの手法については市として制限はしておらず、事業者の工夫でよい手段を講じていただいている。

委員：2番目に質問したのは、感染がかなり拡大し、クラスターも発生して大変な対応が課せられる状況になっているため、面会を規制せず、各施設の任意で行うと何が起こるか分からないと思ったからである。何か事が起こったときに、利用者や家族はもちろん、その施設や、同じ介護施設、行政にも大きな影響が及ぶことが懸念される。ぜひ統一して、今ここで頑張っって規制しなければ、大変なことが起こる恐れが多々あると思うため、行政力をかけるのは難しいかもしれないが、市として「ここまでやってほしい」、「反則した場合は、罰則がある」というところまでやらなければ、どんなことで大きな問題に発展するかもしれないという危惧をもっている。ぜひ、願います。

事務局：ご意見はよく理解している。実際、ほとんどの施設は面会を禁止していると聞いている。ただし、先ほど申し上げたように、Web上で離れた状態で面会するなど、何らかの方法で入所者の気持ちが安定するよう、家族の顔を見ることができるような対応策は取っていると思う。

会長：施設の継続にも関わる問題なので、施設なりに行っていると思う。

委員：そうだと思う。事が起こると大変なため、ぜひしっかりその辺りを守っていただきたい。

会長：議論はこの辺りにしたいが、よいか。

(異議なし)

会長：修正点があるため、修正をよろしく願います。

案件(3) 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案について

資料3により説明

◎質問・意見なし

案件(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

資料4・資料5により説明

指定更新事業所によるプレゼンテーション

事業者と委員との質疑応答

会 長：特に意見がないようなので、承認することでよいか。

（異議なし）

会 長：承認とする。会議終了後、会長の私が代表して市長に提出する。

#### 案件（５） その他

##### ①パブリックコメント後の修正について

事務局：パブリックコメントを受けて事務局にて修正し、次回２月１０日の会議に提出する。

##### ②ケアリハビリ生駒について

事務局：前回も説明したケアリハビリ生駒のチラシができ、お手元に配布しているため、説明する。

##### ③地域密着型サービスの現地確認について

事務局：２月４日（木）地域密着型サービスの現地確認については、５名の委員に行っていただく予定。

##### ④今後の予定

事務局：次回の生駒市介護保険運営協議会は、令和３年２月１０日（水）に開催を予定している。今回は、高齢者保健福祉計画及び第８期介護保険事業計画の答申と地域密着型サービス事業所の新規指定の審議等を行う。よろしく願います。

### ３ 閉会

以上